

## 海技免状（操縦免許証）返納不能届

下記の事由により海技免状（操縦免許証）を返納できないことを届出いたします。

## 海技免状（操縦免許証）滅失顛末書

下記のとおり海技免状（操縦免許証）を滅失したので、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第12条第4項（第88条第4項）の規定により届出をします。

万一、滅失した下記海技免状（操縦免許証）を後日発見したときには、直ちに返納いたします。

年 月 日

関東運輸局長 殿

氏 名 \_\_\_\_\_  
生年月日 \_\_\_\_\_  
本籍地の都道府県名 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_

（代理する者）

氏 名 相模海事代理士事務所 海事代理士 村宮 長治  
住 所 神奈川県相模原市南区相模大野 5-26-2B  
電話番号 042-701-1155

記

- 海技免状（操縦免許証）の種類 （ \_\_\_\_\_ ） 小型船舶操縦士
- 海技免状（操縦免許証）の番号 \_\_\_\_\_
- 滅失事由とその状況（該当する番号に○をつけ、必要事項を記入して下さい。）
  - ① 海中に落とした。 場所： \_\_\_\_\_  
時期： \_\_\_\_\_
  - ② 盗難にあった。 場所： \_\_\_\_\_  
時期： \_\_\_\_\_
  - ③ 紛失した。 保管していた場所： \_\_\_\_\_  
見当たらなくなった時期： \_\_\_\_\_
  - ④ 誤って捨てた。 捨てた場所： \_\_\_\_\_  
時期： \_\_\_\_\_
  - ⑤ その他（滅失の場所、時期等を含めて具体的に記入して下さい。）

[ \_\_\_\_\_ ]